

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目11番2号
【電話番号】	0836-32-5161
【事務連絡者氏名】	経営管理部課長 都甲 恵美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町9番3号
【電話番号】	03-5649-2100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 河原 克樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	785,123	1,109,428	408,049	539,335	1,710,901
経常利益又は経常損失() (千円)	32,076	27,826	25,992	12,679	30,260
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(千円)	14,768	20,738	12,745	9,025	6,936
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	534,904	535,020	535,020
発行済株式総数(株)	-	-	24,985	24,991	24,991
純資産額(千円)	-	-	897,630	845,993	884,076
総資産額(千円)	-	-	1,697,119	2,015,796	1,779,193
1株当たり純資産額(円)	-	-	38,759.45	36,520.35	38,164.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	637.71	895.26	550.33	389.63	299.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	633.91	-	547.07	-	297.71
1株当たり配当額(円)	250	-	250	-	1,000
自己資本比率(%)	-	-	52.9	42.0	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,885	175,937	-	-	24,651
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	107,854	61,937	-	-	191,485
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	25,435	141,491	-	-	88,884
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	424,154	715,568	460,077
従業員数(人)	-	-	99	94	99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる会社はございません。

4. 第18期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	94（16）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の事業部門別に記載しております。

(1) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
ASPサービス事業	235,686	75.8
システム機器事業	253,751	613.5
周辺サービス事業	49,897	89.4
合計	539,335	132.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社あきんどシロ-	61,490	15.1	239,581	44.4
株式会社どん	40,717	10.0	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期会計期間の株式会社どんにつきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 売上原価実績

当第2四半期会計期間の売上原価実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
ASPサービス事業	151,830	99.8
システム機器事業	222,679	529.2
周辺サービス事業	40,163	106.8
合計	414,673	178.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、アジア経済を中心とした外需等により景気の改善が一部みられたものの、円高の継続及び長引くデフレ環境等があり、雇用情勢や所得環境は依然として低迷しております。また、当第2四半期会計期間に発生した東日本大震災により、経済情勢は不透明感を強めております。

当社の主要販売先である外食産業におきましては、節約志向の傾向が依然として強く、引き続き低価格化の企業間競争は激しさを増しており、店舗計画の見直しや新規設備投資の抑制など厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、A S Pサービス事業におきましては、店舗計画の見直しによる月額報酬の減少に目処が立ったものの、東日本大震災の影響による問題及び計画停電等により、新規受注が先送りになったもの等が発生しました。システム機器事業におきましては、店舗機器入れ替えの受注が順調に推移いたしましたが、外食産業の低価格化による企業間競争等の影響により、一部に機器価格の下落が生じました。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高は539,335千円（前年同四半期比32.2%増）となりました。売上高は第2四半期会計期間において過去最高となりましたが、利益面に関しましては、A S Pサービス事業の回復の遅れによる売上の減少、東日本大震災の影響による新規受注の先送り、システム機器の一部の価格下落及び新型ハンディ金型等の償却の発生により、営業損失9,257千円（前年同四半期は営業利益26,296千円）、経常損失12,679千円（前年同四半期は経常利益25,992千円）、四半期純損失9,025千円（前年同四半期は四半期純利益12,745千円）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

A S Pサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力いたしましたが、本格的な回復傾向とはならず、売上高は235,686千円（前年同四半期比24.2%減）となりました。月額利用料も3ヶ月累計で220,452千円（前年同四半期比7.5%減）と推移しました。

システム機器事業

当事業におきましては、店舗機器入れ替えの受注が順調に推移した結果、売上高は253,751千円（前年同四半期比513.5%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行った結果、売上高は49,897千円（前年同四半期比10.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、2,015,796千円となり、前事業年度末に比べ236,602千円増加いたしました。主な増減は、流動資産では現金及び預金259,691千円、受取手形及び売掛金65,073千円の増加、商品61,525千円の減少がありました。固定資産においては、長期未収入金41,145千円の減少がありました。また、流動負債では支払手形及び買掛金116,915千円、短期借入金80,000千円の増加、固定負債においては、社債60,000千円の増加がありました。純資産につきましては、845,993千円となり、38,082千円減少いたしました。主なものは配当金の支払いによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより得られた資金や、投資活動によるキャッシュ・フローにより使用した資金により第1四半期会計期間末に比べ116,805千円増加し、当第2四半期会計期間末には715,568千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は84,302千円(前年同四半期は得られた資金289千円)となりました。これは主に税引前四半期純損失11,193千円の計上があったものの、減価償却費24,199千円の計上、たな卸資産23,654千円の減少、売上債権70,043千円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は44,926千円(前年同四半期は使用した資金96,018千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出29,328千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において財務活動の結果得られた資金は77,430千円(前年同四半期は使用した資金9,625千円)となりました。これは主に社債の発行による収入98,940千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要は異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更があったもの、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設の変更

システム機器事業部門において、新機種のための金型開発については、一部機能の追加と変更を行ったため、完了予定日が平成23年3月から平成23年6月に延期となりました。

新たに確定した重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
未定	システム機器 事業	金型投資	19,128	9,328	自己資金	平成23年1月	平成23年6月	新機種金型 開発

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,704
計	91,704

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,991	24,991	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	24,991	24,991	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

平成17年7月21日臨時株主総会決議（平成17年9月29日取締役会決議）により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	24,991	-	535,020	-	143,599

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田村 隆盛	山口県宇部市	13,357	53.44
鎌田 英哉	東京都渋谷区	4,500	18.00
加藤 繁夫	愛知県豊橋市	786	3.14
根津 孝一	東京都中央区	695	2.78
株式会社アルゴコミュニケーションズ	大阪府堺市美原区小平尾6 4 4 - 3	375	1.50
藤井 裕史	山口県宇部市	310	1.24
江藤 鉄男	東京都渋谷区	293	1.17
田村 隆次	山口県宇部市	164	0.65
田村 清隆	山口県宇部市	150	0.60
東和メックス株式会社	東京都文京区本郷3 - 5 - 5	150	0.60
計	-	20,780	83.14

(注) 上記のほか、自己株式が1,826株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,826	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,165	23,165	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,991	-	-
総株主の議決権	-	23,165	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルファクス・ フード・システム	山口県宇部市西本町 二丁目11番2号	1,826	-	1,826	7.30
計	-	1,826	-	1,826	7.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	81,500	83,500	84,000	84,000	79,700	80,000
最低(円)	74,000	77,500	76,800	76,200	77,600	75,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはビーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については才和有限責任監査法人及び末川修公認会計士事務所公認会計士末川修氏による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	751,668	491,977
受取手形及び売掛金	265,669	200,596
商品	458,271	519,797
その他	54,958	51,029
貸倒引当金	5,818	4,573
流動資産合計	1,524,748	1,258,826
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,244	10,317
車両運搬具(純額)	669	1,339
工具、器具及び備品(純額)	185,465	88,388
土地	20,429	20,429
建設仮勘定	30,228	110,900
有形固定資産合計	247,036	231,375
無形固定資産		
ソフトウェア	67,181	34,085
ソフトウェア仮勘定	10,000	50,000
その他	2,445	2,445
無形固定資産合計	79,627	86,531
投資その他の資産		
出資金	134	126
長期前払費用	3,943	2,572
繰延税金資産	31,841	34,478
長期未収入金	142,717	183,863
その他	17,630	14,482
貸倒引当金	38,855	39,756
投資その他の資産合計	157,411	195,767
固定資産合計	484,075	513,673
繰延資産		
社債発行費	6,972	6,693
繰延資産合計	6,972	6,693
資産合計	2,015,796	1,779,193

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	145,493	28,577
短期借入金	2 549,000	2 469,000
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
未払法人税等	2,595	10,552
引当金	12,838	13,144
その他	88,453	84,116
流動負債合計	858,380	645,391
固定負債		
社債	200,000	140,000
長期借入金	100,000	100,000
引当金	11,422	9,725
固定負債合計	311,422	249,725
負債合計	1,169,802	895,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,020	535,020
資本剰余金	143,599	143,599
利益剰余金	299,506	337,619
自己株式	132,115	132,115
株主資本合計	846,011	884,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	47
評価・換算差額等合計	17	47
純資産合計	845,993	884,076
負債純資産合計	2,015,796	1,779,193

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	785,123	1,109,428
売上原価	451,546	853,804
売上総利益	333,577	255,624
販売費及び一般管理費	299,440	276,270
営業利益又は営業損失 ()	34,136	20,645
営業外収益		
受取利息	74	59
雑収入	2,111	722
営業外収益合計	2,186	781
営業外費用		
支払利息	4,246	4,314
支払保証料	-	1,661
その他	-	1,987
営業外費用合計	4,246	7,962
経常利益又は経常損失 ()	32,076	27,826
特別利益		
貸倒引当金戻入額	441	-
特別利益合計	441	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,212	-
特別損失合計	2,212	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	30,305	27,826
法人税、住民税及び事業税	3,149	836
法人税等調整額	12,386	7,924
法人税等合計	15,536	7,087
四半期純利益又は四半期純損失 ()	14,768	20,738

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	408,049	539,335
売上原価	231,882	414,673
売上総利益	176,167	124,661
販売費及び一般管理費	149,870	133,919
営業利益又は営業損失()	26,296	9,257
営業外収益		
受取利息	74	59
雑収入	1,721	502
営業外収益合計	1,796	562
営業外費用		
支払利息	2,100	2,133
その他	-	1,849
営業外費用合計	2,100	3,983
経常利益又は経常損失()	25,992	12,679
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,485
特別利益合計	-	1,485
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,212	-
特別損失合計	2,212	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	23,779	11,193
法人税、住民税及び事業税	2,524	396
法人税等調整額	8,510	2,563
法人税等合計	11,034	2,167
四半期純利益又は四半期純損失()	12,745	9,025

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	30,305	27,826
減価償却費	29,855	47,924
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,391	344
賞与引当金の増減額(は減少)	291	306
退職給付引当金の増減額(は減少)	651	1,696
受取利息及び受取配当金	74	59
支払利息	4,246	6,677
売上債権の増減額(は増加)	4,760	24,445
たな卸資産の増減額(は増加)	11,004	59,141
仕入債務の増減額(は減少)	59,293	116,915
その他の流動資産の増減額(は増加)	722	7,237
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,936	4,928
その他	669	503
小計	20,248	191,724
利息及び配当金の受取額	74	59
利息の支払額	6,000	7,054
法人税等の支払額	3,711	8,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,885	175,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,396	44,238
無形固定資産の取得による支出	30,000	10,000
定期預金の預入による支出	24,200	4,200
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,014
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,509
その他	1,257	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,854	61,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,098,000	788,000
短期借入金の返済による支出	1,398,000	708,000
長期借入れによる収入	100,000	-
社債の発行による収入	192,191	98,940
社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	17,626	17,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,435	141,491
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,175	255,491
現金及び現金同等物の期首残高	587,329	460,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	424,154	715,568

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 固定資産の耐用年数及び減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>第1四半期会計期間より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更いたしました。この変更は、これまで当社製品の生産及び販売状況が比較的安定的に推移していることに鑑み、同製品の金型の実質的な使用可能期間にわたり減価償却費を均等に配分することが、従来の方法によった場合と比較して、より期間損益計算の適正化に資すると判断したためであります。</p> <p>この変更により、従来と同じ方法によった場合と比較し、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ32,505千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、498,772千円であります。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">549,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>システム機器の販売顧客のリース債務3,921千円について、債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	借入実行残高	549,000千円	差引額	651,000千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、467,752千円であります。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく第17期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">469,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">731,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	借入実行残高	469,000千円	差引額	731,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円												
借入実行残高	549,000千円												
差引額	651,000千円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円												
借入実行残高	469,000千円												
差引額	731,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 105,958千円	給与手当 91,160千円
賞与引当金繰入額 6,902	賞与引当金繰入額 6,111
退職給付費用 3,181	退職給付費用 4,167
販売促進費 21,037	販売促進費 19,712
	貸倒引当金繰入額 344

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 52,411千円	給与手当 44,963千円
賞与引当金繰入額 5,099	賞与引当金繰入額 4,568
退職給付費用 1,990	退職給付費用 2,056
販売促進費 13,400	販売促進費 8,599

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 451,854千円	現金及び預金勘定 751,668千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 27,700千円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 36,100千円
現金及び現金同等物 424,154千円	現金及び現金同等物 715,568千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,991株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,826株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月28日 定時株主総会	普通株式	17,373	750	平成22年9月30日	平成22年12月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 36,520.35円	1株当たり純資産額 38,164.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 637.71円	1株当たり四半期純損失金額 895.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 633.91円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	14,768	20,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	14,768	20,738
期中平均株式数(株)	23,159	23,165
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	139	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	550.33円	1株当たり四半期純損失金額	389.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	547.07円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	12,745	9,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	12,745	9,025
期中平均株式数(株)	23,159	23,165
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	138	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>当社は平成23年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 500株(上限) 取得する期間 平成23年5月13日 取得価額の総額 37,950千円(上限) 取得の方法 大阪証券取引所のJ-NET市場における取得</p> <p>(3) 取得日 平成23年5月13日</p> <p>(4) 取得結果 上記の結果、当社普通株式486株(取得価額36,887千円)を取得いたしました。</p>

(リース取引関係)

前事業年度に比べて、著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

末川修公認会計士事務所

公認会計士 末川 修 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私どもが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1. 会計処理基準に関する事項の変更（1）固定資産の耐用年数及び減価償却の方法の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月12日開催の取締役会で自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士末川修との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。